

公募型見積合わせの執行について

令和8年2月26日(木)

大阪市平野区長 東中 秀成

次のとおり公募型見積合わせを執行する。

1 見積合わせに付する事項	
(1) 案件名称	令和8年度平野区役所ほか2施設古紙等売却(単価契約)
(2) 数量・特質・納入又は履行期間 納入又は履行場所	別紙仕様書のとおり
2 日程及び場所	
(1) 掲示日	令和8年2月26日(木)
(2) 申込期間	令和8年2月26日(木)～令和8年3月12日(木) ※申込期間中の午前9時～午後5時30分までとする。(ただし、本市の休日を除く) ※郵送の場合は令和8年3月12日(木)必着とする。
(3) 申込場所	大阪市平野区役所 5階 総務課 大阪市平野区背戸口3丁目8番19号
(4) 仕様書に関する質問期間	令和8年2月26日(木)～令和8年3月4日(水) 午後4時00分
(5) 質問方法	仕様書に関する質問方法は、質問書(任意様式)を郵送・FAX・電子メールいずれかの方法により提出すること。 郵送・FAXによる提出先は下記参照。
(6) 質問先メールアドレス	※FAXの場合は送信後に電話にて着信確認を行うこと tw0001@city.osaka.lg.jp (件名に本案件名称を記載すること)
(7) 質問に対する回答	質問に対する回答は、令和8年3月6日(金)に平野区ホームページ上に回答する。
3 参加資格(平野区役所公募型比較見積実施要綱第4条のとおり)	
(1)	地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の11第1項において準用する同令第167条の4の規定に該当しないものであること。
(2)	入札参加申請時から契約日までの間において、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置、又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。
(3)	廃棄物再生事業者の登録(事業の内容に「古紙の再生」が含まれていること)があること。
(4)	入札参加申請期限までに大阪市契約管財局契約部契約課委託・物品契約グループに対し令和7・8・9年度物品売払入札参加の申請を行い、承認証の交付を受けていること。
4 参加申し込み等	
(1) 申込書類	1 物品買受見積書 2 誓約書 3 大阪府廃棄物再生事業者登録証明書の写し(事業の内容に「古紙の再生」が含まれていること) 4 大阪市令和7・8・9年度物品売払入札参加承認証の写し 5 再生資源化を行うための処理計画書
(2) 申込方法	記入要領に従い作成した申込書類一式に仕様書を添付し、申込期間内に申込場所に持参または郵送により提出すること。
(3) 申込書類の交付場所	・物品買受見積書、誓約書は平野区ホームページからのダウンロード ・その他申込書類は各自用意
5 担当	
大阪市平野区役所総務課	大阪市平野区背戸口3丁目8番19号 電話 06-4302-9625 FAX 06-6700-0190
6 その他事項	
(1)	公募型見積合わせの参加申し込みの見積書は申請者が平野区ホームページよりダウンロードすること。平野区役所総務課窓口で渡すことも可能であるが、見積書以外の申請書類の作成及び提出にかかる費用は、申請者の負担とする。
(2)	大阪市契約規則第37条の第1項第1号又は第3号に該当するときは、契約保証金を免除する。
(3)	見積書提出後決定までに、参加者(参加申請者が共同企業体の場合はその構成員を含む。)が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、参加資格を有しない者のした見積書とみなし無効とする。
(4)	決定後、契約締結までに、決定者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
(5)	契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
(6)	本事業については、令和8年度予算が大阪市議会において可決・成立しない場合は、契約の締結は行わない。また、その場合に参加者において損害が生じたときであっても、本市はその損害について一切負担しない。契約の時期は、令和8年度予算が発効した以降とする。